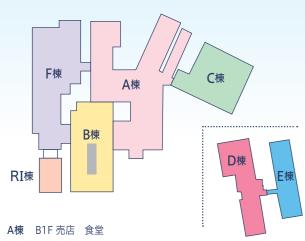


建物のご案内



1F 総合受付 理学療法室 作業療法室 歯科診療室 言語聴覚療法室 2~5F 障害者支援施設(居室)

B棟 1F 各診察室 相談室 医療相談室 地域連携·入退院支援室 高次脳機能障害者支援センター 2F 事務室 3F 大会議室

C棟 B1~1F 健康増進施設(体育館・プール)

D棟·E棟

1F 障害者支援施設(事務室) 1~2F 障害者支援施設(訓練室)

F棟 1F検査室 栄養相談室 薬局 2F手術室 3~5F病室

RI棟 1F SPECT (スペクト)検査室





アクセス

[車]

国道17号「上尾運動公園」(上尾市)を西へ約6km 東北自動車道「岩槻IC」からは蓮田経由で約17km 圏央道「桶川・加納IC」からは約10km 圏央道「桶川・北本IC」からは約8km



アクセスはHPで詳しく

- JR「大宮駅」西口「8番」乗り場から東武バスで約30分
- JR高崎線「上尾駅」西口「3番」または「6番」乗り場から
- JR川越線「指扇駅」北口から東武バスで約10分

診察・施設利用日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律の休日、 年末年始(12月29日から1月3日)を除く毎日

電話の受付時間 平日 午前8時30分から午後5時まで

病院の診療予約

原則としてかかりつけの病院や医師の「紹介状」が必要です

■要事前電話予約▶総合受付

歯科の診療予約

原則としてかかりつけの病院や医師の「紹介状」が必要です ■要事前電話予約▶歯科受付

入院・通院の相談、見学

医療ソーシャルワーカーが入院・通院の相談、見学案内のほか 福祉制度の相談に応じています

■問い合わせ
▶医療相談科

障害者支援施設の利用、見学 ■問い合わせ ▶サービス調整担当

健康増進施設の利用、見学 ■問い合わせ ▶健康増進担当

高次脳機能障害などに関する相談

■問い合わせ

▶高次脳機能障害者支援センター 048-781-2236(専用)



問い合わせ

埼玉県総合リハビリテーションセンター

〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1

TEL 048-781-2222 FAX 048-781-1552 当センターHPはこちら



埼玉県総合 __ リハビリテーション

Rehabilitation Center



理念

私たちは、利用者の皆様が、 その人らしい自立した生活ができるよう、 良質で信頼される 医療・福祉の提供に努めます。

設置·運営

埼玉県

沿革

昭和57年3月 埼玉県障害者リハビリテーションセンター開所

平成6年3月 埼玉県総合リハビリテーションセンターに名称変更

リハビリテーション病院開所

平成15年4月 厚生労働省認定健康増進施設開設

高次脳機能障害者支援センター設置

令和4年6月 神経難病センター、若年者リハビリセンター、

障害者医療センター設置



自立した生活を目指して サポートします

埼玉県のリハビリテーション活動の 中核施設として、 良質で信頼される医療・福祉を提供します。



当センターの紹介動画 をご覧いただけます



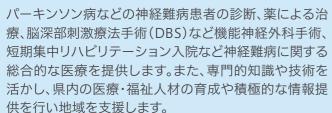
リハビリテーション病院

機能回復や社会復帰を目指すリハビリテーション医療(入院・外来診療)を行っています。

(診療科)脳神経内科、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、



■神経難病センター



- パーキンソン病及び関連疾患、脊髄小脳変性症の短期集中 リハビリテーション入院
- デバイス補助療法(脳深部刺激療法、経腸療法)







■若年者リハビリセンター

若年の脳卒中、脳外傷患者に対して復職・復学までを視 野に入れた回復期のリハビリテーション医療を提供し ます。

※若年者=65歳以下の就労世代のことを指します

- 社会復帰に必要な機能・能力向上に向けた支援
- ●高次脳機能障害の復職に向けた支援
- 通勤手段の確保に向けた支援
- 回復期リハビリテーション病棟





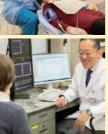


障害者医療センター

障害進行に伴う症状(痙縮・尖足などの変形等)の改善 に資する医療を提供します。また、専門的知識を活かし、 県内の医療・福祉人材の育成や積極的な情報提供を行 い、地域を支援します。

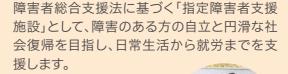
- 痙縮の症状緩和のためのバクロフェン持続髄注療法(ITB)
- ボツリヌス療法を併用したリハビリテーション
- 障害児者に対する歯科診療







障害者支援施設



- 自立訓練(機能訓練)
- 自立訓練(生活訓練
- 就労移行支援
- 施設入所支援
- 就労定着支援







身体·知的障害者

車椅子や義足などの補装具、更生医 療及び療育手帳判定のほか、市町村 に対する必要な助言、援助などを行っ ています。障害のある方で更生相談 を希望される方は、まず市町村の障 害者福祉窓口に相談してください。



認定 健康増進施設

一人一人の障害や体力レベルに合わ せて、スポーツ指導員が運動プログラ ムを提案します。様々なスポーツ種目 を取り入れて、楽しみながら体力づく りを行います。

夏季には温水プールも利用できます。





